

「海外教育旅行の導入におけるマッチング事業」

＜学校・地方公共団体×旅行会社＞

公募要領

- 公募期間
【学校・地方公共団体】 令和6年6月 25 日(火)～7月 17 日(水) 17:00(必着)
【旅行会社】 令和6年6月 25 日(火)～7月 29 日(月) 17:00(必着)
- 問合せ先
「海外教育旅行の導入及びプログラム付加価値向上支援事業」事務局
連絡先: kaigaikyoiku@jtb.com
注: 電子メールによりお問い合わせください。また、電子メールの件名の冒頭に、必ず「**【問合せ】**」と付記してください。
- 本事業担当部局
観光庁 国際観光部 参事官(国際関係)

令和6年6月

I. 事業概要

①業務の背景

海外教育旅行は、若者の海外への関心を高め、国際感覚の向上や国際間の相互理解、また将来のキャリア形成に繋がる教育的意義があります。今後、海外教育旅行の裾野拡大にむけて、新たに導入を検討する学校や地方公共団体等の掘り起こしを図る必要があります。

特に本事業においては、国際的な潮流等を踏まえ、教育的にも付加価値の高い教育プログラムの開発に向け、学校または地方公共団体と旅行会社の連携を促進するマッチング支援を実施することで、海外教育旅行に取り組む学校や地方公共団体の裾野の拡大と、海外教育旅行に携わる旅行会社の企画・開発力の向上を図ります。

(参考)海外教育旅行のすすめ

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/kaigai-kyoikuryoko/index.html>

②目的

新たな海外教育旅行の導入に意欲のある学校または地方公共団体と旅行会社を観光庁が募集し、海外教育旅行プログラムの企画・開発における連携先として双方を引き合わせるマッチング事業を実施します。

本事業においては、学校や地方公共団体等における海外教育旅行のプログラム開発を促進するため、海外教育旅行の導入や再開に意欲のある学校・地方公共団体等と旅行会社のマッチングを行います。

また、本公募は、海外教育旅行の導入または再開を検討している学校・地方公共団体を募集するもの、およびそれらに対する旅行会社からのプログラムの提案を募集するものです。

マッチング事業参加者の公募は以下の3点のプロセスを想定し、8月末までにマッチングを完了する予定です。

- ① 学校または地方公共団体から海外教育旅行の構想・計画や希望するプログラムの条件を提示
- ② 各々の学校または地方公共団体の構想等について関心のある旅行会社より、当該構想等を踏まえた海外教育旅行プログラムの企画を提案
- ③ 学校や地方公共団体が、提携を希望する旅行会社の企画提案を選択

なお、本事業における「海外教育旅行」とは、外国・地域への修学旅行、研修旅行、語学等の研修や国際交流等のために外国・地域の高等学校や語学研修所等において学習したり、また交流事業などに参加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指すこととします。

Ⅱ. 募集内容等

1. 申請条件

事業実施者の対象となる申請者は、次の条件を満たす者とします。

(1) 学校・地方公共団体

学校(中学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校)または、地方公共団体(※)のうち以下いずれかの条件を満たす者とします。

- ・海外教育旅行の導入に向けた取組み意欲を持ち、検討している
- ・海外教育旅行の再開に向けた取組み意欲を持ち、検討している
- ・既に海外教育旅行を実施しているが、新たな提携先との取組みを検討している

※地方公共団体においては、地域内の学校が合同で海外教育旅行の企画・運営や参加する生徒の募集を行う、当該地方公共団体の教育委員会、青少年交流事業や国際交流を所管する幅広い担当部局からの応募も可とします。

<留意点>

- ・本事業の実施成果について、観光庁ウェブサイト等で公開される場合があることについて同意のうえ応募してください。
- ・マッチング事業の特性上、学校・地方公共団体の希望条件や旅行会社からの提案状況によってはマッチングが成立しない場合があります。
- ・当事業において提案された旅行会社のプランを、他の旅行会社へ依頼することは厳にお控えください。
- ・マッチング事業の期間中に、提案書を提出いただいた旅行会社に対して連絡を希望する場合は、事務局を通して連絡を行うか、もしくは事務局のアドレス(kaigaikyoiku@jtb.com)をメールのCcに入れた場合に限り、旅行会社に対して直接連絡を取ることを可とします。旅行会社へ直接連絡をする際は、メール件名を「【個別問合せ】」と付記してください。
- ・その他提案内容に対して質問等ある場合は、事務局へお問い合わせください。
- ・本事業で知り得た情報は、関係者が同意した場合を除き、本事業の範囲を超えて取り扱うことは厳にお控えください。

(2) 旅行会社

以下全ての条件を満たす者とします。

- ・海外教育旅行の普及に向けた取組意欲を持つ、観光庁長官登録を受けた第1種または都道府県知事の登録を受けた第2種旅行者
- ・本事業を的確に遂行する組織、人員等(情報管理等の体制を含む)を有していること
- ・本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること

なお、上記条件を満たす場合は、支店や事業所単位でも応募可とします。

<留意点>

- ・マッチングした場合、本事業の実施成果について、観光庁ウェブサイト等で公開される場合があることについて同意の上、申込ください。
- ・マッチング事業の特性上、学校・地方公共団体の希望条件によってはマッチングが成立しない場合があります。
- ・複数の団体に対して提案を行うことは可としますが、複数マッチングが成立する可能性があることにご留意ください。
- ・学校・地方公共団体の団体名は、基本的にマッチングが確定するまで公表にならず、判明した場合でも旅行会社側から個別に連絡を取ることはお控えいただきますが、学校や地方公共団体側からは個別で連絡が取れることは可としているため、期間中に連絡を受けた場合は、学校・地方自治体と同様に事務局のアドレス(kaigaikyoiku@jtb.com)をメールのCcに入れてご連絡ください。
- ・募集している団体に対して質問等ある場合は、事務局へお問い合わせください。
- ・本事業で知り得た情報は、関係者が同意した場合を除き、本事業の範囲を超えて取り扱うことは厳にお控えください。

2. 事業内容

(1) 学校・地方公共団体より応募

新たな海外教育旅行を検討する諸条件を所定の様式に従い公募期間内に事務局へメールにて送付してください。応募されました様式は、旅行会社からの応募があった場合、随時学校名・地方公共団体名を伏せて旅行会社に送付します。

(2) 旅行会社より応募

① 本マッチングへ参画するもしくは検討している旅行会社は、公募期間内に参画の旨を事務局へメールください。メール件名を「【エントリー希望】」と付記していただき、本文には「会社名・所在地・連絡先メールアドレス」の3点を記載ください。応募があった学校・地方公共団体の情報を、学校・地方公共団体名を伏せて随時、事務局よりメールにて配信いたします。

② 公募期間内に学校または地方公共団体へプランを作成いただき、所定の共通書式ファイルとともに事務局にメールで応募(送付)してください。なお、所定の書式以外に参考資料や添付ファイルがある場合、ファイル形式やフォーマットは問いませんが、基本的に容量は合計10MB以内で作成ください。

③ 公募期間終了後、②でご提出いただいたものを、随時事務局より学校・地方公共団体へ送付いたします。

(3) マッチング

学校・地方公共団体は、旅行会社の公募期間終了後、旅行会社から提出されたプランを元に、最適なプランを提案した旅行会社を8月20日(火)までにマッチング相手として選定ください。(該当無しの場合も、その旨事務局にお知らせください。)

最終的なマッチングは、学校・地方公共団体のマッチング希望が示された後に、旅行会社との双方の合意をもって成立いたします。

マッチング選定結果を事務局に通知いただきますと、事務局より学校・地方公共団体名及び選定結果を応募旅行会社へ通知いたします。

➤ マッチング事業の申請方法

【申請書類の提出方法】

＜学校・地方公共団体の方＞

応募書式(学校)または応募書式(地方公共団体)に必要事項を記入の上、申請してください。

＜旅行会社の方＞

応募される学校・地方公共団体の情報を得るために、メールにてエントリーください。メール件名を「**【エントリー希望】**」としていただき、本文には「会社名・所在地・連絡先メールアドレス」の3点を記載ください。

その後、学校および地方公共団体に対して提案を行う場合、応募書式(旅行会社)に必要事項を記入の上、申請をしてください。いずれも電子メールによる提出のみとします。

紙媒体や CD-ROM 等の電子媒体を、郵送・持込み等の方法で提出することはできません。

【提出物】

PowerPoint 形式の電子データを電子メールに添付し、提出してください。

各様式は、観光庁ウェブサイトの当事業公募ページからダウンロードできます。

提出物	様式
PowerPoint 形式	応募書式(学校)
	応募書式(地方公共団体)
	応募書式(旅行会社)

(留意点)

- 提出する電子データの**ファイル名は、以下の通りと**してください。
【海外教育旅行の導入におけるマッチング事業】〇〇〇(学校・地方公共団体、会社名)応募書式
- 電子データの**ファイル容量は、10MB 以内**となるようにしてください。
- 提出する電子データの電子メールへの添付に代え、大容量送受信ツール等を使用することは、原則としてできません。やむを得ずファイル容量が 10MB を超える場合は、以下の【宛先】へ、件名の冒頭に「**【問合せ】**」と付記し、電子メールによりご相談ください。
- 当該電子データには、ウイルスチェックを実施してください。

- **【提出先】** 「海外教育旅行の導入及びプログラム付加価値向上支援事業」事務局
電子メール kaigaikyoiku@jtb.com

注: 電子メールの件名の冒頭に、必ず「**【提出】**」と付記してください。

【申請期限】

- 学校・地方公共団体 令和6年7月17日(水) 17:00(必着)
- 旅行会社 令和6年7月29日(月) 17:00(必着)

※学校・地方公共団体と旅行会社では申請期限が異なりますのでご注意ください。

注:本期限までに受領したものを有効として取り扱います。

一度提出したものを差し替える場合も、本期限までに再提出してください。

【申請後の連絡】

- 電子メールの受信後、3営業日以内に受信確認のメールを送付します。
- 受信確認のメールが届かない場合を除き、申請書類の受領確認のため電話等により照会することはお控えください。
- 提出不備等の場合や追加資料提出等の対応を求める場合、事務局から対象となる申請者へ別途連絡します。

3. マッチング後の流れ

マッチング成立後は事務局、観光庁はその結果を公表します。その後、マッチングした学校・地方公共団体と旅行会社は、応募した企画を元に協力してプログラムを作成し、海外教育旅行の実施にむけて取組を進めてください。

なお、マッチング後の実施に向けての調整や契約手続きなどに事務局および観光庁は関与するものではありません。ただし、今後、当事業の事後調査の一環として、その状況について、ヒアリングをさせていただく場合があります。

また、マッチング成立を受け、さらにプログラムの付加価値向上を目指す場合、観光庁の支援事業である「海外教育旅行のプログラム付加価値向上支援事業」に応募することも可能です。

※「海外教育旅行のプログラム付加価値向上支援事業」は、有識者を含む選定委員会による審査があります。そのため、採択を確約するものではありません。

4. 対象経費

マッチング事業に関する一切の経費は、学校・地方公共団体・旅行会社の負担です。
(企画作成に関する人件費、資料作成費等)

5. マッチング結果の公表

マッチング結果については、観光庁または事務局から、申請者に対して通知するとともに、マッチングが成立した学校・地方公共団体および旅行会社名について観光庁のウェブサイトにて公表します。

また、旅行会社につきましては、選定・不選定の理由に関する事務局への個別の問合せはお控えください。

6. 公募・申請手続に関する質問

【質問方法】

事務局宛てに電子メールによりお問い合わせください。

【質問受付期間】

【学校・地方公共団体】 令和6年6月25日(火)～7月17日(水) 12:00(必着)

【旅行会社】 令和6年6月25日(火)～7月29日(月) 12:00(必着)

【宛先】 「海外教育旅行の導入及びプログラム付加価値向上支援事業」事務局

電子メール kaigaikyoiku@jtb.com

注: 電子メールの件名の冒頭に、必ず「**【問合せ】**」と付記してください。

【質問後の連絡】

電子メールの受信後、3営業日以内に回答のメールを送付します。